

広陵町自治基本条例シンポジウム要旨

開催趣旨・町長挨拶

- ・ 広陵町自治基本条例（令和3年制定）は、町民・町議会・行政が連携してまちづくりを進めるための基本ルール。
- ・ 今年度は条例の見直しの年であり、現在パブリックコメントを実施中。
- ・ 条例は新しい思想ではなく、昔からの地域のつながりや協働を再確認するためのもの。
- ・ スローガン「住民対話で明日をつくる」のもと、立場・役割を理解し合いながら協働するまちづくりを進めたい。

基調講演（中川幾郎さん）

- ・ 自治基本条例は、町の仕組み・役割・理念を住民に分かりやすく示す「自治の取扱説明書」。
- ・ 住民自治には、自治会などのコミュニティ型自治（共和主義的）、NPOなどのアソシエーション型自治（自由主義的）の2つがあり、両者がそろってこそ住民社会は安定する。
- ・ 「地域でしかできないことは地域で、行政でしかできないことは行政で」という役割分担が重要。
- ・ 災害時などでは、行政より先に機能するのは地域の力であり、住民自治の強化が町全体の力を高める。
- ・ 地域自治協議会（＝まちづくり協議会）などの仕組みは、国も注目しており、奈良県内でも広陵町はトップに躍り出ていると感じる。

自治基本条例推進会議の報告（清水裕子氏）

- ・ 条例は「作って終わり」ではなく、使われ、伝わることが重要。
- ・ 4年間の運用を振り返ると、条例自体はよくできているが、難しくて伝わりにくい部分がある。
- ・ 条例の見直しについて
逐条解説書や資料の充実
住民への伝え方の改善
- ・ 現在、条例改正案と逐条解説書改訂案についてパブリックコメントを募集中。
- ・ 多くの住民が意見を出し、「自分ごと」として関わることが重要。

【事例発表】

実践事例①（だがし屋3サン堂 長谷川晴子さん）～地域での取組～

- ・自分の子どものために、親でも先生でもない第三の大人と出会える、家でも学校でもない第三の居場所を作りたい思いでスタートした。
- ・子どもを中心に、地域の人が自然に集い、関係性を育むコミュニティスペースとしてだがし屋3サン堂を開設。
- ・駄菓子屋・遊び・読書などを通じ、子どもの「生きる力」、地域とのつながりを育てている。
- ・個人の思いから始まった活動が、地域・行政・社協の支援を得て地域に広がった。
- ・大人同士の関係づくりや担い手の拡大を課題と感じている。
- ・広陵町の未来をつくる子どもたちを真ん中にしたまちづくりがもっと深まれば、全ての住民にとっての安心と幸せにつながっていくと信じている。

実践事例②（広陵町安全安心課）～行政の取組～

- ・防災の要は地域力（住民・地域・行政の力の総和）。
- ・大規模災害では、最初に命を救うのは住民同士の助け合いである。
- ・広陵町では、校区ごとの特色をいかし、防災訓練を住民主体で実施している。
- ・安否確認訓練やイベント型防災訓練など、地域が考え、行政が支援する形が定着しつつある。
- ・参画と協働により、防災訓練への参加率の向上など、防災力が着実に高まっている。

実践事例③（とよなかESDネットワーク上村有里さん）～他市での取組～

- ・「協働」とは何か？
行政・市民・NPO・事業者・学校などが顔の見える関係性の中で、共に考え、気づき、創ること。単なる役割分担ではなく、「一緒に」課題に向き合う文化を育てることを重視している。
- ・具体的な取組
協働マッチング交流会・発表会など、行政職員と市民活動団体が直接つながる機会を創出している。
地域の会議の例としては、ワークショップで多様な立場の住民を意図的に混ぜ、対話を促進している。

学びの循環づくりとして、相談、資源提供、気づき、実践が循環する仕組みを構築している。

- ・ 市民・行政・団体が対等な関係でつながる「協働の文化」を育てることで、市民一人ひとりが課題を見つけ、主体的に取り組める持続可能な地域づくりを進めている。

会場との意見交換

- ・ 防災士の資格を持っているが、防災士同士の繋がりが無い。

防災士の訓練の案内もないが、会議等はしていないのか。

→ 広陵町の防災士は220人、そのうち156人が防災士ネットワークに加入している。年に1回の総会と、2ヶ月に1回ほどの役員会を開いて、意見交換等をおこなっている。

会議や防災訓練等の連絡については、防災士ネットワークに加入されている方に送っている。

- ・ 広陵町の防災士ネットワークに登録されているのが、156人であるが、これは多いのか少ないのか。

→ これについては、多くもなく少なくもないという見解です。

一般的に人口1,000人に対し1人から2人、避難所1施設に対し3人から4人が必要と言われており、本町の人口3万5,000人であると、100人強で足りるということになる。

災害時に初動できるのがその中で1割から3割だと考えると足りないかもしれない。

防災士の方を倍に増やすよりも、防災士の方が、地域の方々の指導役となることで、地域の防災力を高めることができるのではと考え、役場と防災士・住民が協働で防災訓練等を実施している。

- ・ ボーイスカウトをしてきて、その活動内容から考えると、地域の子育て運動であると感じている。

地域の垣根を越えた活動や、刃物やテントの扱い方を学んでいるため、ボーイスカウトには災害に強い人材が多いように思う。

会場の意見について中川幾郎さんの総評

- ・ ボーイスカウトの人材も有意義な人材がいっぱい居るとのお話で、私も同感である。
- ・ 共通するテーマとしては、「顔と顔が分かる・顔と名前が分かる」ということがキーワードで、日常生活の中で、どう関係を作っていくかがポイントとなる。

- ・災害時の避難所での実体験から、面識関係が重要であると骨身にしみた。
- ・面識関係を作っていく例として、自治会で毎月定例的に居酒屋をしている所もある。
私の住んでいる自治会では、自治会非会員の人でも餅つきなどのイベントに参加できるようにしていて、楽しみ作りとか、喜び作りという事を媒介とした面識関係を戦略的にやっており、そこから自治会に加入してくれる人も居る。
- ・災害の時も面識関係のあるものが何人か居ると、人はものすごく安心する。
- ・子どもたちを真ん中にして、プレーパークを作っていくとか、駄菓子屋さんなんかをやるといのは、子どもという、誰もが心を許すものを媒介とした仲間を作っていくツールである。
- ・地域の人材発見の一例として
弁護士や防災士、看護師や保健師など、「士」・「師」が付く資格を持っている人を見つけて声をかけるというもの。
- ・私の加入している自治会では、会議のルールとして3つある。
 - 1 元の肩書き・学歴自慢はやめよう
 - 2 子や孫の自慢はやめよう
 - 3 病気自慢はやめよう
 特定の人間の幸せ話は周りの人間を不幸せにすることもある。
このような話題はやめて、対等な関係性を築いている。

全体のまとめ

- ・自治基本条例は、協働によるまちづくりを支える土台。
- ・条例を「知る」「使う」「関わる」ことで、地域力、防災力、子育て・福祉・安心が高まる。
- ・顔の見える関係による住民一人ひとりの、主体的な関与が、持続可能な広陵町の未来につながる。まさに本シンポジウムのタイトルでもある「夢をカタチに」するために、「住民と役場のステキなチームワークを求めて」、これからもそれぞれが役割を理解し、ともに考え、行動し、参画と協働によるまちづくりを実現していく必要がある。